

保育所利用者負担額基準表

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分			利用者負担額（月額）					
			ひとり親世帯等		左記以外の世帯			
階層区分	定義		子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第4条に規定する保育必要量の認定区分					
			標準時間	短時間	標準時間	短時間		
多子カウント年齢制限なし	第1	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支給給付受給世帯並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4第に規定する里親である教育・保育給付認定保護者の世帯		0円	0円	0円	0円	
	第2	市町村民税非課税世帯	第1子	0円	0円	0円	0円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	第3	市町村民税均等割額のみ の世帯	第1子	7,800円	7,700円	15,600円	15,400円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	第4	市 町 村	48,600円未 満	第1子	9,000円	9,000円	18,500円	18,300円
				第2子	0円	0円	0円	0円
	第5	民 税 所 得 割 の 額	48,600円以上 57,700円未 満	第1子	9,000円	9,000円	23,000円	22,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
	第6		57,700円以上 67,000円未 満	第1子	9,000円	9,000円	23,000円	22,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
第7		67,000円以上 77,100円以下	第1子	9,000円	9,000円	28,000円	27,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
第8		77,101円以上 97,000円未 満	第1子	28,000円	27,600円	28,000円	27,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
第9		97,000円以上 140,000円未 満	第1子	30,000円	29,600円	30,000円	29,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
第10		140,000円以上 169,000円未 満	第1子	33,000円	32,600円	33,000円	32,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
第11		169,000円以上 235,000円未 満	第1子	36,000円	35,100円	36,000円	35,100円	
			第2子	18,000円	17,550円	18,000円	17,550円	
第12		235,000円以上 301,000円未 満	第1子	38,000円	37,100円	38,000円	37,100円	
			第2子	19,000円	18,550円	19,000円	18,550円	
第13		301,000円以上	第1子	40,000円	39,100円	40,000円	39,100円	
			第2子	20,000円	19,550円	20,000円	19,550円	

（備考）

- 利用者負担額は、当該年度分の市町村民税所得割課税額によって算定します。但し、4月から8月分までの算定にあたっては、前年度分の市町村民税所得割課税額によって算定します。
- この表におけるひとり親世帯等とは、母子及び父子世帯、身体障害者手帳所持者がいる世帯、特別児童扶養手当受給世帯等をいいます。